

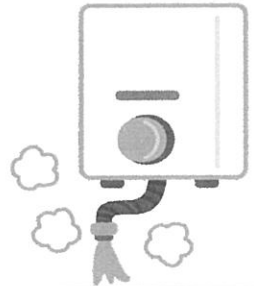
消費生活情報

R6.3.15 発行

○給湯器の点検にご注意ください！高齢者を中心にトラブル急増！

急な点検にご注意を！

- 給湯器の点検商法に関する相談が全国の消費生活センター等で相次いで寄せられており、今年は昨年度の今頃と比較し約3倍となっています。
- 電話や訪問で突然給湯器の点検を持ちかけ不安をあおって高額な給湯器の交換を迫る手口が多く、契約当事者の7割以上が70歳以上であり、特に高齢者に注意してほしいトラブルです。



対策のポイント

- 「自治体から委託を受けた」と身分を偽りながら、点検を持ちかけるケースが見られるため、このような電話がきたらきっぱり断りましょう。
- 給湯器は種類や価格が様々で交換費用が高額になることもあります。ひとつの業者の話だけではなく、複数の業者や機種を比較し、十分に検討し、納得した上で契約しましょう。
- 断ることができず本来望んでいない契約をしてしまった場合には、クーリングオフ制度を利用し解約しましょう。



○事例詳細

国民生活センターに寄せられた相談事例を紹介

- ①ガス会社だと思い点検を依頼し給湯器交換の契約をしたが、高額だった。(80歳代男性)
- ②今なら割引できると言われ契約したが、不審に思ったので解約したい。(60歳代女性)

☆少しでも不安を感じたら、すぐに消費者ホットライン(188番)や、警察にご相談ください。

○消費生活相談窓口を開設します。

消費生活専門の相談員に相談できます。是非この機会にご利用ください。

日時:3月28日(木) 13時~15時

場所:陸別町役場 1階 第一会議室

問合せ:陸別町役場産業振興課商工業振興担当 27-2141(内135)

(陸別町産業振興課 商工業振興担当 27-2141)